

あきる野市教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 開催日 平成28年2月25日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後4時00分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第1 報告第1号 臨時代理した平成27年度あきる野市教育委員会所管予算(第4号補正)に関する報告及び承認について
- 日程第2 報告第2号 臨時代理した平成28年度あきる野市教育委員会所管予算に関する報告及び承認について
- 日程第3 報告事項(1) あきる野市体育施設予約システム構築委託に係る受託事業者の選定結果について
- 日程第4 報告事項(2) 図書館利用者登録に関する取扱要領について
- 日程第5 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|-----------|
| 教 育 長 | 私 市 豊 |
| 教育長職務代理者 | 山 城 清 邦 |
| 委 員 | 田 野 倉 美 保 |
| 委 員 | 丹 治 充 |
| 委 員 | 宮 田 正 彦 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|-----------------|---------|
| 教 育 部 長 | 森 田 勝 |
| 指 導 担 当 部 長 | 肝 付 俊 朗 |
| 生 涯 学 習 担 当 部 長 | 関 谷 学 |
| 教 育 総 務 課 長 | 小 林 賢 司 |

教育施設担当課長	清 水 保 治
学 校 給 食 課 長	木 下 義 彦
指 導 担 当 課 長	西 山 豪 一
生涯学習スポーツ課長	細 谷 英 広
スポーツ・公民館担当課長	吉 岡 賢
図 書 館 長	松 島 満
指 導 主 事	梶 井 ひとみ
指 導 主 事	櫻 井 欣 也

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、定刻になりましたので、始めたいと思います。教育委員の皆様には、先ほどは秋川第一給食センターのほうに視察、それから今日は中学校食の試食をしまいいりました。お疲れさまでございました。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 2 月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

では、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、宮田委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思いますが、日程第 1 と日程第 2 の臨時代理について若干説明をさせていただきます。

お手元に資料としまして関連する法令等を配付してございますので、ご参照ください。この教育長の臨時代理について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条で、地方公共団体の長、すなわち市長が歳入歳出予算のうち教育に関する部分の議案を作成する場合は、教育委員会の意見を聞かなければならない、と定められております。一昨日、2 月 23 日にあきる野市議会が開催され、27 年度の補正予算第 4 号及び 28 年度の当初予算が市長から提案されました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条及びあきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条に基づき、臨時代理して予算を作成する段階で教育委員会としての意見を申し述べたところでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及びあきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 2 項に基づき、本日の委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、日程第 1 報告第 1 号臨時代理した平成 27 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）に関する報告及び承認について、を上程いたします。

説明を教育部長と生涯学習担当部長をお願いいたします。

教育部長。

教育部長（森田 勝君）

それでは、報告第 1 号のご説明をさせていただきます。

平成 27 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）について、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定により別紙のとおり臨時に代理したので、同規則第 4 条第 2 項の規定によりこれを報告し、委員会の承認を求めるものでございます。

学校教育関係につきましては私から、生涯学習関係については関谷部長から報告をさせていただきます。

1 枚めくって、まず歳入であります。14 国庫支出金、02 国庫補助金、05 教育費国庫補助金、そして 02 教育費補助金の 56 万円の増額につきましては、教育施設などにお

きます非構造部材の耐震化工事において、交付金対象経費を精査した結果、当初と比較して増額したため、増額補正とするものでございます。なお、対象施設につきましては、増戸小の体育館でございます。

下の欄の03中学校費補助金の146万8,000円の増額につきましても、同様の理由で補正するものでございまして、対象施設につきましては東中、西中、御堂中の体育館とクラブハウスでございます。

なお、これらの施設の耐震化工事につきましては、入札不調に伴いまして、27年度につきましては未実施でございますが、この補助金につきましては平成28年度も引き続き国として認めるということになりましたので、平成27年度に繰り越しされました。

次に、15都支出金、02都補助金、08教育費都補助金、03の教育指導費補助金の150万円の増額につきましては、指導室におきます平成28年度から取り組む特別支援教室の環境整備の実施に伴いまして、公立学校特別支援教室設置条件整備費補助金を新たに計上するものでございます。

なお、この特別支援教室設置につきましては、平成28年度におきましては第1グループといたしまして拠点校を西秋留小学校、巡回校を西秋留小学校と一の谷小学校、そして第2グループといたしましては拠点校を多西小学校、巡回校を草花小学校とするものでございます。後ほど歳出でもご説明しますが、これらの学校における教室の改修工事、あるいは備品購入に充当するというものでございます。

そして、下の欄の04学校整備費補助金、386万6,000円の減額につきましては、教育施設係におきます非構造部材の耐震化工事等の入札不調に伴いまして補助金対象事業が未実施となったため、減額するというものでございます。

なお、先ほど国庫補助金につきましては、国は28年度も引き続き認めるということで繰り越しになりますが、この東京都の補助金につきましては27年度までというところで限定されていたため、繰り越しをしないということから減額をするというものでございます。

次に、16財産収入、01財産運用収入、02利子及び配当金、01の基金利子の4,000円の増額につきましては、学務係におきます育成資金貸付基金利子が見込みより運用利子が多かったために増額するというものでございます。

次のページをご覧ください。次は歳出でございます。まず、10教育費、01教育総務費、02事務局費の補正の増額につきましては、学務係におきます教育委員会事務局学務委託費といたしまして、先ほど歳入で説明をしましてとおりの育英資金貸付基金の運用利息が当初見込みより多かったため増額するというものでございます。

次に、03教育指導費の150万円の増額につきましては、指導室におきます特別支援教育推進事業経費といたしまして、先ほど歳入のほうでも申し上げましたとおり、特別支援教室の改修工事30万円、これにつきましては一の谷小学校に充当するものでございます。

また、備品購入費に120万円、これにつきましては南秋留小、一の谷小、多西小、草花小に充当するというものでございます。

次に、02小学校費でございます。学校管理費、上段の51万2,000円の減額につ

きましては、学務係におきます小学校維持管理経費といたしまして、光熱水費におきまして気候状況及びLPガスの単価変動に伴い100万円を減額するというものでございます。

また、通信運搬費につきましては光回線に切りかえたことに伴う機器のリース料金、そしてナンバーディスプレイ機能の追加に伴う料金が48万8,000円増額されるというものでございます。

下段の568万9,000円の減額につきましては、教育施設係におきます小学校維持管理一括経費といたしまして、空調設備保守点検委託料から浄化槽点検監理委託料の6つの委託につきまして、入札差金がございますので、減額をするというものでございます。

次に、02の教育振興費の732万4,000円の減額につきましては、これは学務係におきます小学校教育振興経費といたしまして就学援助費におきまして平成27年度から制度の適正運用を推進するということから、就学援助支給制度の見直しを図ったことにより、認定件数が減ったため減額するというものでございます。

次のページをご覧くださいと思います。04学校整備費の3,934万9,000円の減額につきましては、教育施設係におきます小学校整備事業経費といたしまして、まず上から2つ目の非構造部材耐震化工事監理委託料、そして下から2つ目の非構造部材耐震化工事の2つの経費につきましては入札不調に伴う事業未実施による減額でございます。それ以外の、上から水飲栓直結給水化工事設計委託料から水飲栓直結給水化事業までの5つの委託あるいは工事につきましては、入札差金により減額するというものでございます。

なお、平成27年度に非構造部材の耐震化ができなかった小学校、これが7校ございますけれども、7校の体育館につきましては平成28年度に実施してまいります。

次に、03中学校費、01学校管理費の上段の40万1,000円の増額につきましては、学務係におきます中学校維持管理経費といたしましては、通信運搬費において光回線に切りかえに伴う機器のリース料金、そしてナンバーディスプレイ機能の追加に伴い、料金が増額されるものでございます。

そして、下段の197万4,000円の減額につきましては、教育施設係におきます中学校維持管理一括経費として消防設備等保守点検委託料、そして学校警備委託料において入札差金がありましたので、減額をするというものでございます。

次に、02教育振興費の479万1,000円の減額につきましては、学務係におきます中学校教育振興経費といたしまして、まず備品購入費20万円の増額であります。これにつきましては八王子市在住の大正琴の家元、岩佐扇靖氏からの指定寄附によりまして、西中学校のブラスバンド部での備品購入のため補正するものでございます。

就学援助費の448万3,000円の減額につきましては、小学校費と同様に、就学援助支給制度の見直しによりまして認定件数が減ったため減額をするものでございます。

次に、特別支援教育就学奨励費の50万8,000の減額につきましては、対象者が当初見込みより少なかったため減額をするというものでございます。

そして、04学校整備費の1,161万7,000円の減額につきましては、教育施設係におきます中学校整備事業経費といたしまして、下から2つ目の非構造部材耐震化工事の入札不調に伴い、事業未実施による減額ほか、水飲栓直結給水化事業設計委託料から水

飲栓直結給水化工事までの4つの委託あるいは工事について、入札差金がありましたので減額をするというものでございます。

なお、中学校のほうも非構造部材の耐震化工事が今年度できなかった中学校につきましては、平成28年度に実施してまいります。

以上が学校教育関係の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

それでは、生涯学習関係の補正につきましてご説明をいたします。

歳入の補正はございません。

歳出のページをごらんいただければと思います。まず、02総務費、01総務管理費、06企画費の209万8,000円の減額につきましては、国際化推進事業経費にかかわるものでございまして、マサチューセッツ州の予防接種規則の変更によりまして、中学生の派遣が中止となったことに伴います関係経費の減額でございます。

次のページをお開きください。下のほうになります。04社会教育費、07秋川キララホール運営費の350万円の減額でございます。これは、秋川キララホール運営管理経費の中の修繕料の減額でございまして、建物内の管理用シャッター修繕等ほか5件の入札差金の減額でございます。

続きまして、04社会教育費、08あきる野ルピア運営費の70万円の減額でございます。これは、あきる野ルピア運営管理経費の中の備品購入費にかかわるものでございまして、暖房機器備品等の入札差金が発生しましたために減額するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

ご質問がありましたらお願いをいたします。

山城委員。

教育長職務代理人（山城清邦君）

2点お伺いいたします。非構造部材の耐震工事のことなのですが、これは28年度には全部終了することになるのでしょうかということです。

それからもう一つは、歳出の10の02の02の教育振興費の就学援助費の減額についてですけれども、就学援助支給制度の見直しにより認定件数が減ったためということで、約1割弱の減額になっておりますが、具体的に認定件数が減った理由というのは、この認定の要件が変わったのだらうなと思うのですが、この要件が変わろうとした場合に、その前後を比較すると、どういうところがどういうふうになったのか、ご説明願えればと思います。

以上です。

教育施設担当課長（清水保治君）

それでは、まず1つ目のご質問のほうでございます。非構造部材の関係、28年度に工事が完了するのかというふうなご質問でございます。対象としておりますのが体育館と武道場ということでございます。これにつきましては、28年度に完了いたします。次いで

校舎のほうに移ってくるわけでございますけれども、対象としている体育館と武道場については完了ということでございます。

以上でございます。

教育長職務代理人（山城清邦君）

すると校舎はまだこれからということですね。校舎は具体的にはどういうところが非構造部材になりますか。天井などのほかにどんなところがあるのでしょうか。

教育施設担当課長（清水保治君）

対象としておりますのが、今おっしゃったように天井、これはつり天井になっているところがございまして、この部分と、天井にある照明関係、それと窓ガラス、それから部屋に飾っております時計ですとか、あるいは置いてある棚ですとか、こういうものが対象になってくると思います。ただ、まだ文科省のほうから正確にこの部分というものがまだないものですから、次年度、一の谷小学校を対象にその関係も調査を行っていくわけでございますけれども、この中で危険なものというのを取り上げていきたいなど、こんなふうを考えております。

以上でございます。

教育長職務代理人（山城清邦君）

都の補助金が27年度で打ち切りというのが先ほどのご説明であったと思うのですが、国が継続するけれども、都は打ち切るという構造に今後ずっとなっていくのでしょうか。それと、今おっしゃった天井照明器具、ガラスのフィルム、時計だとか、これは洗い出しをこれから始めるとしまして、大体いつごろ終わる予定なのでしょうか。

教育施設担当課長（清水保治君）

まず、補助金の関係でございまして、現在までの情報ですと、東京都は、実は東日本大震災の関係の補助金、震災に関する補助金というのがございまして、それが27年度で打ち切りになりますので、都は恐らく今後もこういった形の補助がなくなるのかなと。ただ、別な形ではまた何かあるのかなというふうに思っておりますので、それは確認したいと思っております。

国庫補助のほうにつきましては、学校施設の改修のほうになりますので、これは継続して対象になるのかなというふうに考えております。

教育長職務代理人（山城清邦君）

結局、あと何年ぐらい、要するに調査をして、いつごろまでに終了する予定ですか。

教育施設担当課長（清水保治君）

今、先ほど申し上げたように、モデル校として一の谷小学校をこれからやっつけていこうかなと思っております。それで、一応来年の調査をかけて、その次の年にどのぐらいかかるかという設計を予定しております。30年度に工事をしようと考えておりますが、ご承知のとおり、その後、公共施設の維持管理計画というのが、総合管理計画なのですが、この基となるものをつくってしまっていて、これに基づいた形の個別の計画というのを32年度までに立てる予定でおります。この中に、大規模改修、中規模改修も含めて、学校施設については考えていかなければいけないと思っておりますので、今申し上げた後者のほうの非構造部材については、その中に今後入っていくのかなと考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者（山城清邦君）

東京都は、国が出すなら、多分、補助金をつけてくるのだらうと思うのですが、いずれにしても耐震ということで考えていきますと、子供たちが校内にいる間に地震が発生した場合の非構造部材による生徒たちへの被害の発生を防ぐということであるならば、もう少し早くといいたいでしょうか、年次計画を立てて、早目に対応を終わるということのほうがよろしいのではないかなという気がするのですが、その辺はいかがでしょう。

教育部長（森田 勝君）

まさにそのとおりだと思います。そういう中で先ほど課長からお話が出ました、まずはモデルということで、実はどれぐらい費用がかかるかというのは、ちょっと想定ができないところがございます、そういうことでまず一の谷小学校をモデルとして調査をかけるのですが、ご承知のように、どれぐらいの、どういう部材に、どのように整備をして、どれぐらいかかるかという調査をして、具体的には30年度に整備を図ることなのですけれども、それを全16校やる場合に、経費的にどうなるか。これがその公共施設の総合管理計画とタイアップしながら、さらには施設の老朽化対策も当然必要ですので、そことの兼ね合いをしながら、どう見るかということがございまして、その中で全体計画を見渡さないと、計画を進めるに当たっても、関連も含めてなかなか見えないということで、もう少し話を重ねて、28年度は調査をかけた中で、その方向性を探っていきたい。その部分と、現在、企画政策部でつくっている学校校舎整備等の総合管理計画、こことリンクするような形で、それと学校施設以外の公共施設での対象になりますので、それがどうなるかというところで見なければと考えております。

教育長職務代理者（山城清邦君）

これは、私の意見なのですが、文科省は、大分、2011年の震災の翌年あたりには、つり天井の調査を早くやれと、私立学校も含めて出していると思うのです。ですから、公共施設の中で、1人の人間が滞在している時間が、学校は特に長いと思うのです。例えば市民が体育館を使う時間というのと比べれば、圧倒的に長い時間を子供たちが過ごすわけですので、もう少しスピードアップしたほうがいいのではないかなという気がしてならないのですが、これは私の意見ですが。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、就学援助費の減額についてご説明させていただきます。

就学援助費の支給につきましては、就学援助支給要綱を定めまして、支給者の対象者の認定を第2条とし、1号から9号までの規定は、生活保護の受給者、市町村民税の非課税や減免を受けている者、傷病手当を受けている者等で、10号の規定では生活保護法に規定する生活保護基準額表により算定した基準需要額の1.5倍以下の収入額の世帯の者として、11号では1号から10号までに該当しない者で、福祉事務所長や学校長などの意見により教育委員会で認める者と規定しており、特別な事情がある者と規定をされております。

しかしながら、実施細目を設けて要綱の運用を行っていたところに問題があることがわかりました。この実施細目につきましては、11号の扱いはまず対象者の収入額について、

基準需要額の1.5倍を超え2倍未満の収入などのうちから規定しており、その中から学校長等から意見聴取し、援助が必要と判断された者、当該年度中に突発的な事情により援助が必要な者を規定しておりますが、運用上では学校長の承認はいただいているものの、学校長等から意見の聴取はしていない状況で、基準需要額の1.5倍を超え2倍未満の収入額の者を認めていたということでございます。

この件につきましては、平成26年12月の第4回あきる野市議会定例会におきまして、市倉議員の一般質問の中で、第11号の規定の趣旨を踏まえ、適正な運用を進めていくよう指摘をされ、実施細目の改定をいたしました。

改正内容につきましては、11号につきましては特別な事情でございますので、リストラや火災で住む家が焼失した等特別な事情がある場合で、前年度の収入額を条件とすべきでないことから、基準需要額の1.5倍を超え2倍未満の収入額の者は削除をいたしました。

また、適正な運用を進める中で、第10号の基準需要額の算定の基礎となっております貸し家の家賃である住宅扶助費を1万3,000円から実態に即した金額の6万9,800円以内、7人以上の世帯は8万3,800円以内に、また西多摩の全ての市で採用しております参考書等の購入等の学習支援費の算定を対象といたしました。

このような改正を行って、適正な運用を行った結果、今回の減額となっております。

ちなみに、人数について、これだけではないのですが、見込みと違う部分があります。小学校が当初651人児童を見ていたのですが、70名ほど減としまして、581人。中学校につきましては、当初356人を見込んでおりましたが、14人の減の342人ということで減額をさせていただきました。

以上でございます。

教育長職務代理者（山城清邦君）

ということは、運営の基準を厳格にした、基準どおりにしていったと。曖昧なところをなくしていった、あるいは裁量の幅を狭めていったということですか。

教育総務課長（小林賢司君）

はい。ちなみに、今回、11号の特別な事情というのが2世帯ございまして、3人の児童です。事由としては、病気で仕事ができなくなったというので診断書を添付したのと、あとリストラに遭ったということで、今回、2世帯、3人の児童生徒は、去年の収入に関係なく認定をしております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）ほかにご質問がありましたらお願いいたします。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

補正予算の内容ではないのですが、少しお聞きしたいことがあります。歳出の02総務費、01総務管理費、06企画費の国際化推進事業経費の中で、今年マサチューセッツ州マールボロウへの派遣事業が中止になったということで、減額になっているのですが、来年度以降、こういった形で進めるのかというのが、もし現時点でわかっているならば、答えられる範囲でお答えいただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

では、生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

今年度の派遣事業につきましては、先ほど申し上げた理由で中止ということにせざるを得なくなりましたが、来年度につきましては、派遣事業自体は実施する方向で今調整しております。ただ、そういったワクチン接種の義務化等が厳格に定められたということがありますので、従前どおりの教育機関に入っただけの交流というのは、なかなか少し難しいかもしれませんが、その他のメニューで交流事業を実施したいと考えておまして、向こうのほうともこれから、マールボロウ市のほうとも調整を進めていく予定となっております。

また、期間につきましては、学校と今まだ調整をしているところですが、派遣については、夏休みごろを予定しておまして、その方向で今調整をしております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

山城委員。

教育長職務代理者（山城清邦君）

ちょっと蒸し返しになるのですが、非構造部材の対応なのですが、やはりさっきも言いましたように、同じ公共施設ということで、多分、市全体で予算のとり合いになるのかなと思うのですが、小学校1年生からという、本当に児童が長時間滞在するのが小学校ですから、その辺は同じ公共施設の括りではなくて、もちろん考えていらっしゃるでしょうけれども、小学校からまず初めて、子供たちの安全性を確保するためにはスピードアップをしていただきたいなど、強くお願いしたいと思っております。

以上です。

教育部長（森田 勝君）

まさしく私ども教育委員会の立場からいたしますと、まさに山城委員おっしゃったとおりでございまして、先ほど言いましたようにまず調査をして、どれぐらい費用がかかるかということをしかりつかんで、今後どれぐらい経費がかかるかを基にしながら、先ほど言いました公共施設等総合管理計画の中での位置づけを、優先順位が高いものとして、進めていけるよう要請をしていきたいと考えております。

教育長職務代理者（山城清邦君）

ぜひ、お願いいたします。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 報告第1号臨時代理した平成27年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）に関する報告及び承認については、報告のとおり承認することに異議はございませんでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 報告第1号臨時代理した平成27年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）に関する報告及び承認については、報告のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 報告第2号臨時代理した平成28年度あきる野市教育委員会所管予算に関する報告及び承認について、を上程します。

説明を教育部長と生涯学習担当部長をお願いをいたします。

教育部長。

教育部長（森田 勝君）

それでは、報告第2号をご説明させていただきます。

平成28年度あきる野市教育委員会所管予算について、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により別紙のとおり臨時に代理したので、同規則第4条第2項の規定によりこれを報告し、委員会の承認を求めますのでございます。

次のページをご覧くださいと思います。資料1でございます。平成28年度教育予算の概要でございます。まず、平成28年度一般会計予算の構成でございますが、市の一般会計予算の総額につきましては305億5,160万1,000円で、そのうち教育費は30億4,255万4,000円でございます。一般会計に占める割合は9.94%でございます。一般会計予算の総額につきましては、平成27年度当初予算と比較いたしまして19億5,118万7,000円、率にして約6%の減となっております。この主な要因といたしましては、平成27年度に取り組みました土地開発公社の開発に係る経費のほか、武蔵引田駅土地地区画整理事業あるいは学校給食センター建て替えに伴う用地買収費、そして旧戸倉小学校観光施設整備移転費などが終了したことによるもので、減額となったものでございます。

次に、中段の平成28年度教育予算をご覧くださいと思います。この表につきましては、平成28年度の教育費の項別予算につきまして平成27年度との当初予算ベースでの比較でございます。

まず、区分の項別予算をご覧くださいと思いますが、増減率が高いものとして、教育総務費をご覧くださいと5,814万5,000円の増額、率にして11.31%の増につきましては、学力ステップアップ推進事業、そして学力向上モデル校事業が、これは平成27年度の補正予算対応ということで、27年度の当初予算に計上されていなかったことから、この額が全て皆増した、そしてあと市長部局の幼稚園費がこの中に入っております、そこでの増額が主な要因となっております。

また、小学校費では4,959万3,000円の減額、率にして9.33%の減につきましては、就学援助費の減額とともに、体育館屋根防水工事、あるいは校舎耐震化工事、一部の非構造部材耐震化工事が終了したことが主な要因でございます。

中学校費では、1,431万5,000円の減額、率にして3.66%ということにつきましては、就学援助費の減額とともに、一部の非構造部材耐震化工事が終了したことが主な要因でございます。

以上の項別の増減などによりまして、教育費の総額との比較では434万1,000円の減額、率にして0.14%の減でございます。

そのほか、下段に5年間の教育予算の推移を示しました。

次のページをお開きいただきたいと思っております。これは、教育費の内訳としまして科目ごとに平成27年度との比較を行っております。後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、次のページ、資料2、A4の横版をご覧いただきたいと思っておりますが、これは平成28年度の事業別予算（内示額）でございます。こちらの資料は、これが内示額ベースで事業別予算の内訳を示してございまして、この表につきましては左から事業名称、平成28年度、27年度の予算額、増減額、増減率、そして備考欄に、丸印は主な新規事業、四角印は主な予算の変動事由を記載してございます。

学校教育関係については私から、そして生涯学習関係については関谷部長から説明いたします。平成27年度と比較して、増減額がおおむね100万円以上のもの、あるいは特徴的なものについて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、10教育費、01教育総務費、02事務局費の学校施設一般経費において、非常勤嘱託員報酬175万8,000円の増につきましては、これは教育施設係で、学校施設建築工事の実施に当たりまして、有資格者1名を確保するための経費として計上するものでございます。

1枚めくっていただきまして、次のページでございます。03教育指導費、教育指導一般経費などで、小中学校教科書指導書購入費の138万1,000円の減につきましては、平成27年度に実施しました小学校での教科書選定に伴いまして、教師用の教科書仕様書の購入費が不要となったため減額するものでございます。

そして、上から6つ目、特別支援教育推進事業経費において、物品等購入費の120万円の増につきましては、先ほど平成27年度の補正予算でも説明いたしましたとおり、平成27年度から特別支援教室の実施に伴いまして、必要となる物品等を購入するため増額するというものでございます。

次に、下からこの3つの事業、これ学力ステップアップ地域推進指定事業、そして学力向上推進モデル校事業、またそして小中一貫教育推進事業経費につきましては、平成27年度当初予算では計上されず、補正予算で対応したため、全額が増額となったというものでございます。なお、学力向上推進モデル校事業につきましては、平成27年度につきましては対象校が2校ございましたが、平成28年度につきましては6校に増えてございます。

次に、02小学校費、01学校管理費の小学校維持管理経費において、まず修繕費の118万9,000円の減につきましては、平成27年度に実施しましたサッカーゴールあるいは跳び箱等の修繕料が不要となったための減額でございます。

次に、防犯カメラ記録用SD等の取出し委託料の58万円等につきましては、この防犯カメラの設置は、電柱に5メートル以上のところに設置してございまして、道路上での取り出しになって、危険が伴うということから、電気業者に取り出しの委託をするため計上するものでございます。この取り出しの基本的な考え方につきましては、記録されたデータについて、本人の開示請求があった場合には教育委員会がSDカードをこの委託料によ

り回収をするというもので、本人にかかわるデータを回収するというものでございます。

なお、警察のほうから開示請求があった場合には、警察がみずからSDカードを取り出してもらうというように協議をしてございます。

次に、自動体外式除細動器の借上料の62万3,000円の増につきましては、これまで10校のAEDにつきましては、借り上げ等で対応して8年が経過をされていて、老朽化が進んでいるということから、10校分のAEDを5年リースで対応するというものでございます。

次に、タブレットPC借上料の5万2,000円の増につきましては、防犯カメラから記録データの確認をするため、1台借り上げというものでございます。

次に、小学校維持管理一括経費におきまして、学校警備委託料の293万9,000円の減につきましては、平成27年度の機械警備委託を随契から入札に変更した結果、委託料が減額されたため、これを含めまして減額をするというものでございます。

また、特殊建築物定期調査報告業務委託料の145万8,000円の増につきましては、建築基準法に基づきまして3年に1回、小学校10校分の定期調査を実施するため計上するというものでございます。

次のページをご覧くださいまして、小学校特別支援事業経費において、非常勤職員賃金の95万6,000円の増につきましては、特別支援の児童の増加に伴い、介助員を増やすため増額とするというものでございます。

次に、02教育振興費の小学校教育振興経費につきまして、就学援助費719万円減につきましては、先ほど補正予算で説明しましたとおり、就学援助の支給制度の見直しに伴い、認定件数が減ったため減額になったものでございます。

次に、小学校コンピューター教育経費において、パソコン等借上料の172万4,000円の減につきましては、4校分の新規契約によって減額となるものでございます。

次に、04学校整備費の小学校整備事業経費におきまして、まずは非構造部材耐震化調査設計委託料の600万円の増につきましては、平成28年度から新たな取り組みとして小学校における学校の非構造部材の耐震化の調査設計をするものでございます。具体的には、一の谷小学校では学校全体に対する調査を実施する、そして前田小、増戸小、五日市小では校舎の窓ガラスの飛散防止フィルムの張りかえ、工事設計委託を実施するというものでございます。

次に、受水槽取りかえ工事の845万円の増につきましては、一の谷小学校の施設の受水槽が老朽化したため取りかえるというものでございます。

次の非常通報装置改修工事の229万円の増につきましては、小学校10校の既設の器具の老朽化に伴い取りかえるというものでございます。

体育館屋根防水改修工事と校舎外壁改修工事の減につきましては、平成27年度に工事が終了したため減額になるものでございます。

次に、非構造部材耐震化工事の1,670万5,000円の減につきましては、工事の入札不調に伴い、平成27年度に実施した一部の施設の耐震化工事の分を減額するというものでございます。

次に、03 中学校費、01 学校管理費の中学校維持管理一括経費において、学校警備委託料の170万9,000円の減につきましては、小学校費と同様に平成27年度の機械警備委託を随契から入札に移行した結果、委託料が減額されたため、それを含めて減額をするというものでございます。

また、特殊建築物定期調査報告業務委託料の97万2,000円の増につきましては、これも小学校費と同様に、建築基準法に基づき3年に1回の中学校2校分の定期調査実施するため、増額とするものでございます。

中学校特別支援事業経費、非常勤職員賃金の296万2,000円の減につきましては、これは先ほど小学校費でご説明したことが、逆に特別支援生徒の減少に伴い、介助員を減らしたため減額をするというものでございます。

次に、02 教育振興費の中学校教育振興計画で、就学援助費の230万7,000円の減につきましては、先ほど小学校費で説明しましたとおり、中学校について就学援助の見直しに伴い、認定件数が減ったため減額をするものございます。

ページをめくっていただきまして、04 学校整備費の中学校整備事務経費につきまして、プールろ過器取りかえ工事の896万6,000円の費用につきましては、秋多中において施設の機器の老朽化に伴い、取りかえ工事を実施するものでございます。

非常通報装置改修工事の173万4,000円の増につきましては、中学校6校の既設の器具の老朽化に伴い取りかえるものでございます。

校舎改修工事の810万3,000円につきましては、五日市中学校におきます3つの教室の床板の張りかえを行うものであります。

非構造部材耐震化工事の2,231万7,000円の経費につきましては、小学校費と同様に、工事の入札不調に伴い、平成27年度に実施した一部の施設の耐震工事の分を減額してございます。

次に、防火区画等耐震化工事の2,376万円の増につきましては、秋多中学校におきます防火シャッターについて、3カ所の新設と5カ所の改修を行うというものでございます。

そして、ページを1枚、2枚開いて、最後のページになります。8ページでございます。06 学校給食費、01 給食総務費の給食センター管理業務経費（秋川）をご覧いただきたいと思いますが、まず棚昇降式消毒保管機借上料の133万6,000円増につきましては、リース切れに伴いまして、3台の借り上げをするものでございます。

まな板消毒保管庫借上料と冷蔵庫借上料、そして賽の目切機借上料、それぞれの増額につきましては、リース切れに伴いまして、それぞれの機器を1台交換するものでございます。

次に、物品購入費の20万3,000円の増につきましては、これは消火器の購入費でございます。

次に、ボイラー及び第一種圧力容器点検整備委託料の236万2,000円の増につきましては、これは秋川第二センターにおいて、老朽化に伴いまして熱交換器のホイールチューブの整備を行うものでございます。

次に、給食センター運営一般経費（五日市）において、自動車自賠責保険料、そして自

自動車重量税の増額につきましては、1台車検があるため増額ということでございます。

次に、02給食事務費の給食事業経費（秋川）において、燃料費の298万3,000円の減につきましては、重油などの単価が昨年度と比較をして下がったため、減額になったものでございます。

次の学校給食事業経費（五日市）について、賄材料費の115万9,000円の減につきましては、五日市地区の児童生徒数の減少に伴い減額をするというものでございます。以上が資料2の学校教育関係の説明でございます。

そして、参考資料でございますが、歳入歳出の詳細資料といたしまして、見積もりの内示額の集計結果をお示ししてございます。

以上が学校教育関係でございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

では、生涯学習関係の経費につきましてご説明をいたします。

資料の4ページをご覧いただきたいと思っております。04社会教育費、01社会教育総務費でございます。アートスタジオ五日市運営経費で、エアコン改修工事が104万3,000円の減でございます。これにつきましては、27年度でエアコンの改修工事が完了しておりますので、それに伴います減ということでございます。

少し下に行きまして、放課後子ども教室推進事業経費、放課後子ども教室運営事業の講師等謝礼の109万円の増でございます。これは、安全管理員等のスタッフの増員と、講師の単価が増になったためでございます。

同じく01の中に、5ページの一番上です。学校支援地域本部事業経費、これは学校支援地域本部事業委託料の180万円の増でございます。現在、一の谷、屋城、増戸の3カ所で学校支援事業をやっておりますが、28年度は更に3校を増やす予定で、調整を進めているところでございます。それに伴う増額になります。

続きまして、02文化財保護費でございます。文化財保護一般経費の中の広徳寺山門修復補助金でございます。これは、27年度に広徳寺山門の屋根を修復いたしまして、それに伴う補助金の減額、154万5,000円の減でございます。

その下の全国地芝居サミット開催事業経費でございます。これは、実行委員会の補助金1,895万7,000円を減ずるものでございます。5月に開催したものが、既に全て最後まで完了したためのものでございます。

下のほうに行きまして、05図書館費でございます。東部図書館運営管理経費でございます。授乳室設置工事43万2,000円の増でございます。これは、東部図書館エルに来庁者用授乳室を設置する予定でございまして、そのための増でございます。

その下の五日市図書館運営管理経費、消耗品費が189万3,000円の減でございます。これは、ICタグの添付が完了したことに伴います減額ということでございます。

次のページをお願いいたします。立体駐車場維持管理経費でございます。これは、中央図書館の北側にございます立体駐車場の補修として99万9,000円の増でございます。

次に、06郷土館費でございます。五日市郷土館運営管理経費でございます。修繕費としまして110万8,000円の減でございます。これは、五日市郷土館の火災報知設備を27年度に改修しまして、それが完了しておりますので減でございます。

その下のトイレ改修工事が600万の増でございます。五日市図書館の男子トイレ、女子トイレでございますが、それを全面改修するという工事を予定した増でございます。

その下の二宮考古館運営管理経費でございます。二宮考古館の屋根補修工事としまして247万3,000円の増でございます。

次に、07秋川キララホール運営費でございます。秋川キララホール運営管理経費の修繕料としまして941万3,000円の減でございます。これは、27年度に実施しましたシャッター、流水ポンプ等の修繕が完了しておりますので、その分の減でございます。

その下の照明設備改修工事の3,272万7,000円の増でございます。これは、さまざまな催事を行う際に照明を操作する装置がありますが、それが不具合を生じておりますので、その改修工事に伴う増でございます。

次の7ページをご覧ください。05保健体育費、01保健体育総務費でございます。まず、社会体育一般経費でございます。体育施設予約システム構築委託料576万円の減でございます。これは予約システムの構築が平成27年度に完了したものでございますので、その分の減でございます。

あと、その下に施設予約システムの使用料としまして、構築しましたシステムを稼働して使用していくための費用でございます。234万円の増でございます。

下のほうに行きまして、02体育施設費でございます。運動場等維持管理経費でございます。小和田グラウンド水路堆積土撤去工事でございます。633万5,000円の増でございます。これは、小和田グラウンドの南側に排水路がございますが、そこに土砂が流入してございまして、非常に堆積しております関係で、それを撤去するための工事による増額でございます。

その次、五日市ファインプラザ運営管理経費でございます。これは、電話交換機設備交換工事でございます。194万4,000円の減でございます。

次に、屋内プール室内排煙窓改修工事でございます。162万円の減でございます。27年度に実施しているものでございまして、その分の減というものでございます。

その下のほうに行きまして、秋川体育館、中央公民館運営管理経費でございます。秋川体育館消火栓系統の排水管工事でございます。669万6,000円の減でございます。27年度に工事が完了しているものでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質問がありましたらお願いをいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

何点か質問したいと思うのですが、まず1点目の国際化推進事業経費の中で、今年度は昨年に比べて79万2,000円ということなのですが、28年度は、今までやっていた派遣の内容とは異なるということですよ。そうなったときには、具体的に内容等についてはある程度検討はされたのでしょうか。それがまず1点です。

それから、2点目が、これは施設設備関係だと思っておりますが、ここで学校等の体育館などで使っている水銀灯ですか、今後、早急に取りかえていくような対策が必要になってくると思っておりますが、その辺についてはどこかで検討され、あるいは予算的にどこか該当するような予算の欄があるのでしょうか。

それから、第3点目は、これは全国地芝居サミットですか、この関係でいきますと、昨年度、全国各地の地芝居が継承されている団体を本市にお呼びして盛大に行われたわけですが、今後、本市の団体は、開催各市に派遣するような場面というものはあるのでしょうか。あるいは文化団体に対する補助金というような形で、支援していく活動補助金がこの中には入っていないのでしょうか。以上の質問、よろしく申し上げます。

生涯学習担当部長（関谷 学君）

私のほうで関係するものにつきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

マールボロウのいわゆる国際化推進事業の実施にかかわります部分で、79万2,000円ほど増額を予定してございます。これは、旅行に行くときのプログラムについてはこれから検討という形になります。ただ、先ほども申し上げましたが、行く時期が夏休みを予定しておりまして、ゆえに旅行の忙繁期となりますので、もろもろの経費の増が見込まれますので、その分を措置したというものでございます。向こうに行ってからプログラムの検討につきましては、これからという形になります。

あと、地芝居サミットでございますが、当日は様々なジャンルの様々な団体に参加いただきまして、盛大に開催させていただいたところですがけれども、市内には地芝居が2団体あって、組立舞台保存会が1団体ございますが、派遣というふうなことはないのですけれども、芝居をやったせいですか、色々なところからの問い合わせもございまして、また直接団体に出演依頼とかも既にございます。そんな情報も団体のほうに伝えたり、参加に当たっての助言をしたり、そういった意味での支援はしてございます。先般、羽村と菅生一座などの公演を行い、秋川のほうは秋川のほうで既に長野県での出演なども予定をしておりまして、その辺のところのフォローアップというような形での支援はしているところでございます。ただ、派遣というものはございません。

また、農村歌舞伎団体だけではなくて、郷土芸能連合会に加盟しておりますお囃子の団体にも出演していただきましたが、連合会は連合会で1周年記念イベントをキララホールで行うといったようなことで予定をしております。その辺の支援も行っていますので、そういった形での支援を継続して実施しているところでございます。

教育施設担当課長（清水保治君）

ご質問にありました体育館の照明の関係、水銀灯というふうなお話だったのですけれども、市内の小中学校の中、水銀灯を使用しているところがございます。実は蛍光灯というか、その辺のところもありまして、既に報道もされているとおり5年後に製造が中止されるということが決まっております。学校の校舎の中も今蛍光灯を使っているような状況でございますので、いずれどこかで変えていかなければいけなくなるということは認識しておりますが、28年度の予算の中では特に計上はされておられません。ただ、整備工事の中にその他工事というのがあるのですが、その中で例えば既存のものが壊れたとか、繰り返しが出てきたということについては、そういった意見が上がったときには、その予

算で対応していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員（丹治 充君）

まず、マールボロウのほうからですが、確かに夏休みというのは料金的に一番高くなるし、それから考えられることでは、例えばあそこの博物館、ボストン博物館ですか、非常に内容的にもすばらしい美術品が収納されているというようなことで、もしも昨年度と違う流れならば、ぜひ子供たちにそういう美術館を訪れる機会を入れていただきたいなと思います。これは要望です。

それから、地芝居サミットのほうは、予算的な支援はないけれども、知恵はおおいに使って支援していくということですね。

それから、水銀灯の関係ですけれども、これについては改修の関係などとあわせて、国の補助金だとか、あるいは都の補助金などというような、そういう見通しというものは情報としてはないのでしょうか。

以上です。

教育施設担当課長（清水保治君）

補助金の関係の情報というのは、今のところ来ておりません。

委員（丹治 充君）

耐震などの絡みの中でも使えないのですか。

教育施設担当課長（清水保治君）

器具の取りかえというふうな部分で、そこについてはできるかなというふうには思うのですが、ただ耐震については非構造部材の対象のものに当たりますので、器具の取りかえというのは実はないのです。あるものを落ちないように形で推移をしていくというのが補助の対象になりますので、器具の取りかえという部分では対象にならないものになります。

委員（丹治 充君）

市内の小中学校の中では、体育館について、水銀灯の取りかえ工事なども、全部やぐらを組んで取りかえていますよね。ですから、そのようなことからいけば、昇降式の照明器具というのですか、そのほうが逆に経費がかからないのではないかなと。そんな思いがしたので、質問させていただきました。結構です。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにご質問をお願いします。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

2点お聞きしたいと思います。まず1点目は特別支援事業ということで、小学校のほうは95万6,000円の増額、中学校のほうは人数が減ったためということで減額になっています。普通に考えると、どの学校行っても特別支援が必要な生徒は増加傾向にあるというような話を聞いていて、小学校で増加しているから、その分プラスというのはわかるのですが、中学校がすごく減ってしまうというのは何か理由があるのか、その辺をお聞きしたいのが1点。

もう一つは、小学校の国際理解教育のほうで、講師派遣委託料が減っているのですけれども、これは時間数の減というわけではなく、派遣会社との兼ね合いでそういった委託料が減っているのか、その2点をお聞きしたいと思います。

指導担当課長（西山豪一君）

それでは、今のご質問2点につきましてお答えいたします。

まず、1点目の特別支援の教育推進事業経費に関しましてですけれども、確かに一般的には、今、特別な支援が必要なお子さんが増えているという現状は実際にございます。それから、来年に関しましては、中学校で学級数が減ることによって、その学級についていた介助員がいなくなるという形になります。これはこれから先もそうなるということではなくて、来年度に関してはそういうところがあるということだけであって、その次も同じように中学校でどんどん減っていくというようなことはないというふうに考えております。

特にその理由につきましては、この年に必要な、3年分の中に必要なお子さんが、現在のところ去年よりも少なかったというのが実態としてはあるところではあります。

続きまして、国際理解教育のご質問ですけれども、これにつきましては平成27、28、29という3カ年で一応契約を考えておりまして、その27年度のときの契約がそのまま28年度に出されるというものですので、27年度当初に予定していたものよりは、入札の関係でかなり公費が抑えられた分、今回はそこまでもう最初から予算を組む必要がなかったということで、この金額で整備しております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

何点か質問させていただきたいのですけれども、まず1点目が学力向上推進モデル校事業経費が27年度が2校で、28年度が6校ということなのではございますけれども、この先の話なので難しいところなのではございますけれども、増やす方向というのですか、6校ということでは全校ということではないので、あと4校やっていない学校があるのですけれども、そのやる方向へ持っていこうということをお考えですかということをお聞きしたいと思います。

それから、細かいことなのですが、小学校維持管理経費の防犯カメラの記録用SDというのですけれども、これはレコーダーが回っているのでしょうか、それはエンドレスで回しているのか、あるいはSDカードだからある程度の容量があるので、満タンになったら取りかえるとか、そういう形式のものなのですか。それが2点目です。

それから3点目が、放課後子ども教室推進事業経費が、講師等謝礼で444万4,000円ということで、100万程度、増えているわけではございますけれども、この説明では安全管理員の増加と報酬単価の増加ということでありましたが、安全管理員がなぜ増えたのかということをお聞きしたいのと、それから報酬単価の増加というのは、何かの要因によるものか、少しお聞きしたいものがあります。

それからもう一点が、中央図書館の運営管理経費の中で、16ミリ映写機検定委託料というのが、少々聞きなれないものが入っていますが、これは16ミリの映写機を使って何

かの事業を始めるという前提で予算として載っているのか、お聞きしたいです。

以上です。

指導担当課長（西山豪一君）

それでは、私のほうからは、一番初めのご質問、学力向上モデル校につきましてご確認させていただきます。

今後についてですが、現在6校まで増えておりますので、教育委員会としましては、今後それをさらに拡充して、最終的には16校を考えております。

教育総務課長（小林賢司君）

防犯カメラのSDカードのご質問かと思うのですが、2週間で上書きされます。

生涯学習スポーツ課長（細谷英広君）

放課後子ども教室の運営事業費の増加分につきましては、まず人件費につきましては最低賃金が昨年度10月に改定されまして、888円が907円になりました。それに伴いまして、こちらのほうもその分が上がるという形でございます。

それと、安全管理員につきましては、今現在行っている4校で各校2名ずつ増やす予定でございます。これは、子供の増減に伴いまして、ボランティアさんも募集をかけて、増員は図ってはいるのですが、なかなかボランティアというだけでは人が集まらないという面がありますので、有償ボランティアという点で人が増やせるようにということで、2名増で予算計上をいたしました。

図書館長（松島 満君）

16ミリ映写機検定委託料の件でご質問いただきました。こちらにつきましては、秋視協の廃止・終了に伴いまして、16ミリフィルムを中央図書館のほうに移管されました。約700本お預かりしております。また、映写機6台をあわせてお預かりしております。こちらは、秋視協と同じような形というふうにはいきませんが、中央図書館で一般の方、団体の方に貸し出しができるようにする、その映写機を使いまして、例えば、都立の多摩図書館ですとか、そういうところから別のフィルムを借りてきてかけるというようなこともございます。そういったことができるように、映写機のちょっとした点検をしまして、検定済みというものが無いと、他から借りてきた16ミリがかけられないと。そんな関係で、お預かりしました映写機の検定のほうをこれから毎年度かえさせていただくという予定でございます。

なお、貸し出しに、約700本の16ミリフィルムにつきましては、今回は少し別に物品の購入費がございます。ちょうど下の段ですけれども、除湿器を購入いたしまして、中央図書館の地下にこの16ミリフィルム、こういう環境を整えまして保管する。そして、貸し出しできるように、規定等も整備をしながら対応していきたいと考えています。

委員（宮田正彦君）

実際に貸し出しの方向ということなのですから、実際に何年度位から貸し出しは行われる予定ですか。

図書館長（松島 満君）

検定のほうをしますと貸し出しできるようになりますので、28年度の段階で、規定整備が整いましたら実施したいと思っております。

教育総務課長（小林賢司君）

先ほど、防犯カメラのSDカードは2週間で上書きされるとお答えしましたが、申し訳ありません。1週間での上書きでした。

委員（宮田正彦君）

随分頻繁に上書きがあるんですね。

教育総務課長（小林賢司君）

そうですね。1週間で上書きされます。

教育長（私市 豊君）

山城委員。

教育長職務代理者（山城清邦君）

何点か聞きたいので、すみません。これ予算書の構造で、教育委員会と、それから市長部局、関係性の問題なのでしょうけど、幼稚園費というのは教育委員会予算書には入り込んでいますけれども、実際執行は今、あきる野市の場合児童課で、市長部局ですよ。これは、構造上、外すわけにはいかないのですか。それが1点と。

それから、防犯カメラに絡んでいきますと、SDカードが警察で必要になった場合には、警察自身があそこに上って取るということで、協定されているということで伺ったのですが、それ以前に市が持っている防犯カメラの映像について、例えば捜査機関から照会があった場合の規定といたしましょうか、電話がかかってきて、「おろしていいですか」、「はい、いいですよ」ということではないと思うので、その辺の運用規定というのが。というのは、捜査機関に従ってやるのでしょうかけれども、片方では、もうこれ一般道路に移していますから、通行している人が必ず映っているので、今度新幹線が全部入るようなこと言っていますけれども、あれもそういった個人情報、個人的な秘密との兼ね合いというのは出てくるわけなので、その辺の整備はどうなっているのでしょうかということが2つ目。

それからもう一つ、工事の入札が不調に終わることがここで見られるのですが、これ一般的には公共工事の単価が低いのではないかとということが考えられるのですが、今後の見通しとしては、国土交通省までは単価改定が来ているのでしょうかけれども、今後の見通しはどうか。それともう一つ、単価を積み上げていく上で、最終的には工事のボリュームを出すときに、何か積算の仕方だとか、あるいは例えば1億が積み上がった場合のその1億を優先に出す場合の市としてのアレンジといたしましょうか、その辺に何か工夫の余地があるのかなのか、その辺をお伺いしたいというのが3点目。

それから、少し細かいことなのですが、一の谷小学校の受水槽を交換することなのですが、どこかこの前で、直接給水に切りかえるような学校があったような気がするのですが、一般的に考えると、今は水の新鮮度といたしましょうか、安全面を考えれば、直接給水がいいには決まっておりますし、受水槽にしておけば、年に1回は当然点検しなければならないし、検査もしなければならない。ただ、一方考えると、これから災害があった場合には、受水槽があれば何トンかの水はその学校にあるわけですから、道路の水道管が壊れても、避難施設としての学校の機能は果たすことができる。良い点と悪い点があるのですが、この辺何か決まった方針があるのかどうか、それが4点目で

す。

以上です。

教育部長（森田 勝君）

まず、1点目の関係で、幼稚園費が、教育総務費の中に入っているというご指摘で、予算計上上、やはり幼稚園については教育分野でございますので、これは福祉分野でいきますと、款でいけば、03のほう移ってきますけれども、どうしても予算の性格上、ここに入れざるを得ないというか、確かに組織的には、これ児童課の扱いになっていて、教育委員会とは別ということになっておりますけれども、予算の性格上といたしましては、こちらにすると。過去には幼稚園業務は教育委員会やっていた時期もございまして、そのときは組織と、予算も一緒だったのですけれども、最近では子どもの政策を市長部局でもって、子ども政策でまとめ取り組むことから、どうしても組織と予算が違ってしまいう形になっております。そんな経緯から、予算については、このかたちになってしまう状況でございます。

教育長職務代理者（山城清邦君）

特に幼稚園の場合、就園奨励費が上がってきていますから、この年度比較すると増えていると。学校関係が増えているのかと思ったら、然にあらずで、実はこういう他のお金ですということになり、ややこしいので、これ自治体の自由にはならないのですか。

教育部長（森田 勝君）

予算の組み方として、やはりここしか組みようがないのではと。

教育長職務代理者（山城清邦君）

不思議な感じがしますね。

教育総務課長（小林賢司君）

防犯カメラの提供の制限の規定というようなご質問かと思えます。あきる野市が設置または管理する防犯カメラの運用に関する要綱というのを制定しておりまして、その中で提供の制限がございまして、管理責任者は次に掲げる場合を除き、記録した映像データ及び映像データに係る情報を他に提供してはならない。提供する場合には、法令等に基づく場合、2つ目が捜査機関からの犯罪捜査の目的で、公文書による照会を受けた場合の2点になります。また、開示請求と管理責任者は、本人から私が映っているのではないかというような記録したデータの開示請求または訂正等の請求があったときには、あきる野市個人情報保護条例の定めるところにより決定するというようなことで規定をしております。

以上でございます。

教育長職務代理者（山城清邦君）

では、先ほどの警察がSDカードの情報が必要な場合には、公文書による照会があるということですね。

教育総務課長（小林賢司君）

住民票などについても、電話による照会については、照会文がないと一切お答えできないとお答えしています。

教育施設担当課長（清水保治君）

それでは、3つほどいただいたと思えます。1点目でございます。工事の不調の関係の

お話をいただきました。27年度につきましては、先ほどからお話が出ております非構造部材の関係が不調という形になりました。これの原因といたしましうか、その辺の部分なのですが、まずは、夏休み期間中という、工事が非常に集中して行われる時期だったことが考えられております。工事は、あきる野市だけでなく、近隣の市町村もほぼ同じ時期に同じような工事が発注をされております。東京都内では15市で非構造部材の工事が発注されておりました。また、架設の資材の手配がつかなかったということも1点ありました。架設資材というのは、足場でございます。足場については、リースを使用することが多いのですが、これが集中してしまって、手配が難しくなったことが考えられます。それからもう一つが、先ほど申し上げたとおりほかの自治体でも、同様の工事が重なったということで、下請の職人が不足し、作業員の手配がつかないというような状況もございました。さらには、そういったことが重なり、見積もりの金額も高くなってしまい、こちらで発注している額に見合った額ではできないというようなことがございまして、二度、不調という形になってしまいうところでございます。

来年度につきましては、他の市の工事は終わっているところもございまして、工事のほうの集中は、ある程度、避けられるかなと考えています。工事の期間については、どうしても夏休み期間中をかけて利用するというふうなことになりますので、少し発注の方法変えまして、幾つかに分けた形で発注していきたいと考えているところでございます。今年度と状況が変わってきますので、工事発注等もいろいろ考慮しながら、不調がないような形で行っていききたいと考えております。

それから、2点目は工事の積算のほうのお話だと思います。まず工事のほうにつきましては、設計委託というふうなものをやらせていただいて、その工事で、数量等の拾い上げをします。この中で、見積もり等もとっていただいて、大体の工事の概算額というものはじくような形になっております。それを基にしまして、実際の詳細設計の際には、新たに見積もりをとり直します。まずは単価として採用するのが、一般に出回っております積算資料だとか、積算単価だとか、こういうものを採用して、ここにはないものにつきましては、見積もりを採用して金額を決めていくわけですけれども、この見積り単価の部分は、市の内規というか、運用としまして、3者の見積もりをとりまして、その平均値を採用することとなっております。単価を決定した後に、東京都の積算基準に載っている、いわゆる諸経費率などを準用した形で工事の積算をしているところでございます。

それから、3点目の受水槽の関係でございますが、今、次年度もまた予定、今年度もありますけれども、小中学校の水飲栓の直結化工事というものをやっております。これは、飲み水について、水道管から直結で引いて、飲み水のみをやっていくというふうな事業でございます。受水槽が必要じゃないかという話になりますけれども、トイレとか、こういったところの排水の水については、そのまま受水槽を使っております。したがって、直結が終わったとしても受水槽は撤去いたしません。それが年数、経年劣化によってあちこち傷んでいるものですから、これは順番で、受水槽についても取りかえをしていると、そういう状況でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者（山城清邦君）

ということは、後の災害のことも考えてということですか。

教育施設担当課長（清水保治君）

そうです。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

ほかに。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

1 ページ目の 02 の学校防災備蓄整備事業経費なのですけれども、ほぼ横ばいのような感じなのですけれども、実際にこの備蓄整備、学校の中に教室に、教室等に備蓄されているわけですが、これ方向性は着々と進んでいるのですか。その辺をちょっとお聞きしたいのですけれども。

教育総務課長（小林賢司君）

児童・生徒、教員用の備蓄でございますが、5年間で教職員、生徒、児童の3割が1日過ごせる量を備蓄をしております。毎年年次計画でアルファ化米の量を決めて、26年度、27、28、29、30年と5年間で備蓄をするというようなことで計画をしまして、毎年、だいたい同じ数字となっております。

保管場所ですが、なかなか学校等もないようですが、空き教室などといった工夫して学校も対応しています。また、保管場所がなくなった場合には、こちらと相談して、置く場所を検討することとなっております。今のところ保管場所はあるようです。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ほかに質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 報告第2号臨時代理した平成28年度あきる野市教育委員会所管予算に関する報告及び承認については、報告のとおり承認することに異議ございませんでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 報告第2号臨時代理した平成28年度あきる野市教育委員会所管予算に関する報告及び承認については、報告のとおり承認されました。

次に、日程第3 報告事項（1）あきる野市体育施設予約システム構築委託に係る受託事業者の選定結果について、報告者は説明をお願いいたします。

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（吉岡 賢君）

それでは、あきる野市体育施設予約システム構築委託に係る受託事業者の選定結果につ

いてご報告をさせていただきます。

本件は、平成28年1月25日月曜日、教育委員会定例会でご報告させていただきましたあきる野市体育施設予約システム選定審査委員会設置要領及びあきる野市体育施設予約システム構築委託に係るプロポーザル実施要領に基づきまして、体育施設の利便性の向上と施設の利用促進を図ることを目的としまして、実施を予定しております体育施設の予約システムの導入について、受託事業者を選定いたしましたので、ご報告させていただきます。

1番でございますが、次期受託事業者選定結果について、でございます。(1)選定実施日につきましては、平成28年2月12日金曜日にプロポーザルを実施したところでございます。(2)選定方法につきましては、各事業所からの提案書等提出書類の内容とプレゼンテーション及びヒアリング等の状況によりまして評価、採点し、選定したところでございます。(3)プロポーザル参加意思表示事業者でございますけれども、今回4社からの応募がございました。(4)技術提案書提出・プレゼンテーション参加事業者につきましても、参加意思表示がございました4事業者となっております。(5)選定事業者でございますけれども、株式会社HARPでございます。当事業者の所在地につきましては、札幌市に事業所を置いている事業所となっております。なお、最後に参考としまして、選定までの経過を記載させていただいたところでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質問がありましたらお願いいたします。

何かございませんでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第4 報告事項（2）図書館利用者登録に関する取扱要領について、報告者は説明をお願いします。

図書館長。

図書館長（松島 満君）

図書館利用者登録に関する取扱要領についてご報告させていただきます。

図書館の利用者登録につきましては、あきる野市図書館運営規則第4条に登録申請、有効期限、更新、内容変更等の記載をしてございます。しかしながら、利用者カードの申込書の書式、それから登録に当たります確認の書類等が明確になっていないということがございました。昨今マイナンバーカードの関係もございまして、記載事項が勝手に変更されてしまうのではないかとという危惧を利用者の方からのお声いただきました。そんなこともございまして、利用者カードの申込書の書式、それから確認書類の件、更新、再発行の手続などに関しまして、詳細な取り扱いをここで定めさせていただきました。

内容の説明になりますが、第2条のところに利用者カード申込書、様式の1と2と分け

てございます。別添をしております様式1のほうが一般用、2のほうが小学生用の登録申し込み、利用者カード申込書になってございます。こちらをまず定めさせていただきます。

第3条、登録の申請資格でございますが、こちらは規則の第3条第2項の各規定に合わせて、それぞれ要件のほうを定めさせていただいております。3条の1項では、規則の第3条第1項第1号と第2号、市内に在住、それから広域の地域に在住されている方の登録、それから第2項では規則の3の4の在勤、在学の方の要件、3項では第5の団体に関する登録内容、4項につきましては、こちら第1項の第3号で、図書館に来館指導申請というふうに記載がございますけれども、障害などで来館できない方に対する規定、また乳幼児等、自筆できない方に関する規定等をさせていただいております。

第5号では、図書館利用の同意の欄がございます。こちら子供用の申込書を保護者が記載して持ってきていただいた場合には大丈夫ですよという規定をさせていただいております。それから、第4条には確認書類等同じく3条の資格にあわせて規定をさせていただいております。

また、第7条に利用者カードの再発行ということで、こちらは一般になくしてしまったということではなくて、とられてしまった、災害でというようなことがございます。特にとられてしまった方が、それ使われてしまうと、大量に本を借りていって返さないという場合などもありますので、すぐ変更する手続、それからなくしてしまったという方には、やはり図書館の資料はお貸ししますので、基本的にはなくしていただきたくないわけです。ですので、仮のカードを発行するという運用をしています。それにあわせて、ここに現在の取り扱いを明確にさせていただいたということでございます。

以上で説明とさせていただきます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質問がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問がないようですので、本件は報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告に移ります。

私からまず報告をさせていただきます。

2月の教育長報告でございますが、お手元に配付いたしました資料のとおりでございます。特に2月20日の土曜日の第14回少年少女ドッジボール大会のほうに参加させていただきまして、年々参加チームが増加しているということで、ことしは1年生から3年生までで82チーム、1,057人という多くの児童が参加をいたしました。非常に本当に真剣なスポーツ競技というものを見させていただきまして、特に負けたチームの子供たちが泣きじゃくるというのですか、そんなような光景も見させていただきまして、感動するようなシーンが幾つもありました。これには青少年健全地区委員さんや青少年委員さんが

指導、それから校長先生や担任の先生も色々な指導を重ねてきてああいう大会ができるのだなというふうに思っております。これも来年もまた続くと思っておりますので、楽しみにしていきたいというふうに思います。

それから、一昨日の23日に3月定例会の初日が開かれました。私のほうから、教育方針演説というのを市長の施政方針に続きまして発表させていただきました。こういう形で開くというのは、このあきる野市政では初めてのことで、全国的にもまだ非常に少ないという事例になっておりますので、今後は注目を浴びたりし、また先例となって、こういう形でやる自治体が増えていくのではないかなというふうに思っています。以上でございます。

では、委員さんから何か報告ございましたらお願いいたします。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

先ほど教育長のほうからドッジボール大会の話がありましたが、私はその1週間前の綱引き大会のほうに、短時間ですが参加させていただきました。

私は、去年は拝見することができなかったのですが、今年は小学生がすごく多く参加されているというのが非常に印象に残りました。地域総合型のスポーツクラブ、アスポルトの関係のサッカーチーム、ラグビーチーム、ハンドボールチームの子ども達が幼児から高校生まで参加していました。子どもの参加が非常に多いということで、保護者の方がいらっしゃったり、おじいちゃん、おばあちゃんも見に来たりしていて、すごく活気あふれる大会になっていたのが非常によかったですと思います。一昨年ちょっと拝見したときには、参加するチームが少なくて、すこし寂しいかなという感じだったのが、ここ1年ですごく雰囲気が変わって、活気ある大会に生まれ変わったような感じがしました。来年度以降もできれば子供たちの力を発揮していただければと思います。

また町内会、自治会で参加されているところは、4チームだったと思います。たまたまそこに知り合いの方がいらっしゃって、この綱引き大会のために、自治会で集まって練習をして、終わった後にみんなでお疲れさま会をやってというのをお聞きしました。この大会をきっかけにすごく親睦が深まったようなので、こういった大会をやっているということが、自治会・町内会にどれほど浸透しているのかなと思いました。もちろん広報されているとは思いますが、もしかしたらもう少し広報に力を入れると、自分たちも参加してみようという団体が増えるように思います。多分、競技綱引きと聞くと難しく感じると思うので、そんなことはなくて、一般の方でもできますよみたいな形でもう少しPRすると、もっと大人の方とか一般の方が参加されやすくなると思いました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、印象に残った行事、何点かお話しさせていただきます。

まず、御堂中学校で行われました学校公開ですが、そのとき地域の伝統文化の継承というのですか、中学生が菅生歌舞伎の皆さん方のご指導をいただきながら、舞台の上で名演

技をしていました。そこには、また関谷部長以下、生涯学習の関係で、市の方もお手伝いをされていたり、そういった意味で非常に学校と、それから地域と教育委員会が、一体となって子供たちを指導するというような姿を見まして、これはこれからの教育の方向や在り方においても大変有意義な取り組みだったのではないかなということでもあります。

それから2点目が中学生の駅伝大会を、私は女子のほうを拝見しました。初めてあきる野市の上位順位の放送が味の素スタジアムの中に響き渡りまして、あのままいけばよかったのですが、市の総人口も当然八王子に比べて少ないわけですから、そういった中で非常に善戦をしていたということで、教育長以下事務局の皆さん方、それから学校の校長先生の皆さんがお見えになっていました。来年の活躍と順位がまた楽しみですけれども、あきる野の場合には、まず参加することに意義があるということでしょうか。特に西多摩地区での参加は青梅を除いてほとんど出場してないのですね。瑞穂が一、二度の出場でしたね。その辺で、大変よかったなと思いました。

それから、3点目が五日市小中学校の一貫教育の中間報告会を拝見しました。なかなか中間発表というのを近年見ることがないのですが、あそこまで発表ができて、小学校、それから中学校教職員が実にしっくりといった取り組みであったのではないかというふうに考えました。また、加えて、統括指導主事の西山先生あたりは非常にすばらしいコメントをしていただきまして、学校のほうでは恐らく元気が湧いたのではないかなと。そんな思いをいたしました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

では、私のほうから何点か感想を述べさせていただきます。

31日の特別支援学級と都立あきる野学園でなかなか力作があって、また書道なども特にすばらしい作品が多かったのですが、中で東中の家庭技術科部というのがあるのですか、何かそういう部が出している作品で、刺繍で袋物に刺繍しているのがあったのですが、特にそれは精緻で、これ売れるぐらいすごいというのがあるって、こういうクラブがそれぞれあるのだなというのがわかって、大変うれしかったというのですか、そういうものにもこういう力を伸ばす生徒がいるのがわかって、大変いい展覧会だったなと思いました。

それから、小中学校の音楽の祭典ですが、これも西中や、東中、それから御堂のそれぞれのブラスバンドというのですか、吹奏楽の方が出ていましたけれども、学校訪問で音楽の授業は見ることはあっても、ブラバンを見ることはなかなかないので、このようなすばらしい活動しているのがわかって、また御堂か何かの生徒が6人か7人で、あまり見ないような演奏をされていたので、ああこういうのをやっているのだというのがよくわかりました。学習の中でも音楽というのは専科になっていますけれども、生徒が自分から活動して、それだけの実力をこういう場で見せているのは本当にすごいというのわかって、大変よかった音楽の祭典でした。

それから、あとは小中一貫の五日市中での報告会ですけれども、大変活動として有意義

で、また一般にそういうのを知らせるのが大変よかったと思うのですが、ちょっと時間帯がやはり6時ということなので、保護者の方が極めて少ないというのが大変残念だったなと思っています。もう少し時間を7時頃にずらしていただければお母さん方も来やすくなるかなという気がしたので、できればそういう方向で学校のほうも考えていただいて、やはり保護者はそういうのを学校だよりでお知らせはいただいているのですが、実際に小中でやっていることを見るということはほとんどないと思うので、ぜひそういう方向で行っていただくとありがたいなと思います。

それともう一点、20日のドッジボール大会を少し見させていただきました。大変熱気がある大会で、もう試合が終わったお子さんは走り回っている状況で、大変にぎわっていて、本当にいいと思うのですが、ただ少し危険だったのは、2階の手すりがあるわけですが、そこに人がばっと集まってしまって、どうしても寄りかかって見ている方も大勢いらっしやったのです。それで、家内とこうやって見ていて、あれ危ないよね、もし外れたら大ごとだよねという話しをしていたのですが、そういうときに青少健の方とかお忙しいとは思いますが、そういう係の方が何らかの注意をするとか、巡回して回っていただくと、何らかの事故が起こった場合も防げるのではないかなという気がいたしました。中には、子供たちが余りにはしゃいでいたので、小学校の先生が注意されていた場面もあったのですが、そういう場面が少しあるといいかなと思いました。

ドッジボール大会自体は大変盛り上がり、本当に初々しい感じで、本当に涙がこぼれるような場面もありましたので、大変いい大会だと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

山城委員。

教育長職務代理人（山城清邦君）

私も6日の土曜日の青少年音楽祭、これは都合で午後からしか、したがって中学生の発表しか見ることができなかつたのですけれども、先ほどお話しもありましたように、聴かせていただくほうとしては、本当に学校によっていろいろ工夫の度合いといましようか、力点の置き方が違ったりして、でも学校がこういうところへ出るのはいいいにはしても、準備が大変だろうなと思ひながら、でも楽しませていただきました。

やはり部員の比較的少ないところから多いところ、それぞれ工夫をして先生方が取り組まれているのがよくわかりまして、よく思うのですが、中学生時代にやはり舞台の上に立って、演奏を披露できるというのは本当にこの子たち一人一人にとってはいい人生の糧になるだろうなと思ひながら、うらやましいなと思ひながら見ておりました。

それからもう一つ、2月16日に、委員さんは田野倉委員さんと私が行つたのですけれども、市町村教育連合会の連合会の研修会が自治会館でありまして、柳田邦男さんの絵本についての講演会を聞くことができました。私はあの方がNHKの放送記者で、内閣改造や何かのときに首相官邸の実況中継、記者としてアナウンサーの質問に答えているところから知っているもので、その後記者をやめてから、航空事故でしたかね、飛行機の事故の

取材だとかの本を読んだこともあったので、非常に楽しみにして行きました。絵本の話をして、とても私よかったなと思います。

というのは、いろいろ学校などでも子供は本を読まない、本を読まないと言うのですけど、本を読まないって、本って何なのだろうという、その本を読みなさいと言うほうの本というものを具体的なイメージって何なのだろうというのがよくわからないでいます。絵本の場合でしたら、割合ジャンルがビジュアルで、イメージが湧きやすいから、まだいいかなと思ひまして、この話がとてもよかったです。それにつけても学校でいう本を読みなさい、本を読みなさいという、生徒に本というのは何なのだろうともっと具体的なもので示さないと、オウム返しのように本を読みなさい、本を読みなさいと言っても、それは余り有効ではないのではないかなということも考えながら聞いておりました。

それともう一つは、この教育委員会連合会というのは、これからどうなるのだろうと思ひながら、いつも問題意識持ちながら、たまたま今年度は各市回り持ちの理事として、理事会には出ておりました。今後の教育委員会連合会というのは、よほどこういった研修活動といひましようか、文科省を呼んできての行政説明をじかに聞くことであるとか、それからこういったしっかりした研修会を重ねていかない限りはますます存在意義がなくなって、形骸化していくのではないかなという危機感を持ちながら参加しておりました。

1つ質問なのですが、教育長の活動報告の中に市民解説員の発表会というのがありましたね。ここで、私も案内をもらっていて行きたかったのですが、行けなかったのですが、今市民解説員の方は何人位いらっしゃるのですか。それで、これは終身なのですか。更新とか、そういうことではなくて、任期等ではなくて終身なのですか。

教育長（私市 豊君）

今現在57名の登録がありますが、休会している方もいらっしゃいますので、現在だと52名活動されています。

教育長職務代理者（山城清邦君）

これは、全員に毎年何か研修会みたいなものはしていらっしゃるわけですか。

教育長（私市 豊君）

研修会等の実施は特にしていませんが、希望者によっては、そういったことなども、うちのほうで行っている講座、こういったものに市民解説員の方が参加することができます。

教育長職務代理者（山城清邦君）

例えば設けた講座に何回か来たというか、4回講座やって、4回とも欠席だったら資格なくなるよとか、そういったことはないですか。

教育長（私市 豊君）

そういうことはないです。

教育長職務代理者（山城清邦君）

では、一度、任命したらずっと。

教育長（私市 豊君）

そうです。

教育長職務代理者（山城清邦君）

実際どのぐらい、この活動率といいたいしょうか、市民解説員としての活動をしている実態というのはどのぐらいというか、何割ぐらいなのですか。ほとんど全員が年に1回は何か活動していらっしゃると。

教育長（私市 豊君）

はい。グループを組んで、いろいろな活動をされていると。

よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、ほかにないようですので、これで教育長及び教育委員の報告のほうは終了いたします。

なお、今ご報告の中でもありましたように、いろいろな課題等も提案されておりますので、今後の活動等にぜひ生かしていただければというふうに思います。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

3月18日金曜日でございますが、中学校の卒業式、3月24日木曜日は小学校の卒業式になります。よろしくをお願いいたします。

最後に、次回、3月の定例会でございますが、3月24日木曜日午後2時から、505会議室で開催いたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会2月定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

閉会宣言 午後4時00分